



床下点検の悪質業者に ご注意ください

相談

大雨の後、自宅に来た業者に床下点検を勧められ点検してもらったところ、床下の防湿工事をしたほうがよいと言われた。



トラブル回避のポイント

1. 突然訪問してきた業者に「無料です」と言われても、点検させないようにしましょう。
2. 工事代金の現金即時払いは避けましょう。
3. 業者の悪質な脅迫や居座りなどの被害がある場合は警察（#9110 または最寄りの警察署）に連絡してください。

もし、契約してしまったら

特定商取引法における訪問販売にあたる場合などは契約後8日以内であればクーリング・オフが可能です。業者が「工事は終わった」「クーリング・オフには応じない」と主張しても、クーリング・オフを業者が拒否することはできません。

